

平成25年第10回教育委員会会議録

日時：平成25年5月20日（月）

午後2時開会

場所：教育委員会室

出席委員

委員長	中 湖 喬
職務代理者	石 井 雅 子
委員	坪 井 守
委員	松 本 昭 彦
教育長	中 野 和 代

出席者

教育次長	中 村 光 一
学校教育・人権教育担当理事	山 本 成 之
教育総務担当参事（兼）	
教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	市 川 昭 子
教育総務課教育財産管理担当副参事	
（兼）施設担当副参事	小 林 雅 治
学校教育課長	長 井 一 哉
学校教育課保健・給食担当副参事	
（兼）中央学校給食センター所長	土 性 智 樹
学校教育課保健・給食担当副参事	丸 山 美由紀
教育研究支援課長（兼）教育研究所長	荻 原 くるみ
人権教育課長	川 合 陽一郎
生涯学習課長（兼）津城跡整備活用	
推進担当副参事	野 田 剛 史
生涯学習課青少年担当副参事	
（兼）青少年センター所長	中 谷 初 男
生涯学習課公民館事業担当副参事	
（兼）中央公民館長	竹 内 正 巳
津図書館長（兼）津図書館図書事務長	中 川 和 則
久居教育事務所長	高 尾 明
安濃教育事務所長（兼）河芸教育事務所長・	
芸濃教育事務所長・美里教育事務所長	竹 村 健
白山教育事務所長（兼）	
一志教育事務所長・美杉教育事務所長	滝 加寿代

中湖委員長 それでは、本日の議案等、概要説明をお願いします。

教育長 本日の議案等につきまして、概要を説明します。まず、第24号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて、第25号 津市学校給食事務改革推進協議会について、第26号 平成25年度津市一般会計補正予算（第1号）〈教委所管分〉について、第27号 工事請負契約について 神戸小学校、第28号 工事請負契約について 久居東中学校、第29号 工事請負契約について 白塚小学校、第30号 工事請負契約について 一身田中学校、第31号 工事請負契約について 高岡小学校 8件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、担当課長から説明させていただきますので、宜しくお願いします。

中湖委員長 それでは、本日の議案は、議案第24号から議案第31号までの議案8件です。このうち、議案第26号から議案第31号の6件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし

中湖委員長 それでは、議案第26号から議案第31号の6件につきましては、非公開と決定します。

議案第26号 平成25年度津市一般会計補正予算（第1号）〈教委所管分〉について

議案第26号 非公開で開催

議案第26号 原案可決

議案第27号 工事請負契約について（神戸小学校）

議案第27号 非公開で開催

議案第27号 原案可決

議案第28号 工事請負契約について（久居東中学校）

議案第28号 非公開で開催

議案第28号 原案可決

議案第29号 工事請負契約について（白塚小学校）

議案第29号 非公開で開催

議案第29号 原案可決

議案第30号 工事請負契約について（一身田中学校）

議案第30号 非公開で開催

議案第30号 原案可決

議案第31号 工事請負契約について（高岡小学校）

議案第31号 非公開で開催

議案第31号 原案可決

中湖委員長 それでは、議事に入ります。議案第24号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 議案第24号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて、御審議をお願いします。本審議会の委員については、津市通学区域審議会条例第4条第1項により、2年の任期となっていますが、年度が改まり、委員の退職等により、委嘱替えをお願いするもので、補欠の委員の任期は、同条例第4条第1項により、前任者の残任期間となっております。委員の候補として、提出議案資料の1ページ「津市通学区域審議会委員（案）」をご覧ください。委員は、新任、継続を含め、15名で構成されておりますが、名簿中1名の委員が委嘱替えの候補となっております。委嘱替え委員の内訳としましては、資料2ページの「平成25年度委嘱替え委員新旧対照表」を御覧ください。職務上の理由で任期満了し、交代した委員に替わり、教諭1名の推薦を受けています。今回の委嘱替えにより、委員の構成等は、特に変更はございません。資料3ページを御覧ください。「津市通学区域審議会条例」第4条第1項により、委嘱替えによる補欠委員の任期は、前任者の残任期間と定められていますので、委嘱期間は平成26年12月23日までとなります。以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは、議案第24号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替

えについて、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

中湖委員長 御異議なきようですので、議案第24号 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて、原案どおり承認します。

中湖委員長 次に、第25号 津市学校給食事務改革推進協議会について、事務局より説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第25号 津市学校給食事務改革推進協議会について、説明申し上げます。資料「津市学校給食事務改革推進協議会について(案)」を御覧ください。今年の2月に津市学校給食協会におきまして当該協会の職員による不正経理が発覚し、今後このようなことが再び発生しないよう事務執行体制等を見直し、市民の信頼回復に向けていかなければなりません。それには、市教育委員会が所掌する学校給食に関する事務について、現在の学校給食事務の抜本的な改革が必要でございます。そこで、効率的かつ的確に処理するための学校給食事務改革推進案を作成するための組織を設置しようとするものでございます。まず第1 名称につきましては、津市学校給食事務改革推進協議会とするものでございます。第2 目的につきましては先程申し上げたとおりでございます。第3 所掌事項につきましては、1点目といたしまして、学校給食事務の現状等に係る調査、研究に関すること、2点目といたしまして、学校給食用物資の調達の内実に関すること、3点目といたしまして、学校給食に係る会計処理の内実に関することなどでございます。第4 構成につきましては、委員5人で構成し、委員は教育委員会委員をもって充てるとするものでございます。第5 任期につきましては、平成25年12月31日までとするものでございます。第6 除斥につきましては、この会議を開催するに当たりまして、津市学校給食協会に関する事項につきましては、教育長は除斥とさせていただくものでございます。ただし、協議会の同意があったときは、その会議に出席し、発言できるとするものでございます。第7 意見等につきましては、協議会会長は、必要があると認めるときは、関係者等を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができるものとしてございます。第8 検討会につきましては、学校給食事務改革推進案について検討し、協議会に対して意見を述べるため、協議会に津市学校給食事務改革推進検討会を設置しようとするものでございます。この検討会の所掌事項につきましては、学校給食事務改革推進案についての協議又は検討に関することなどで

ございます。また、検討会は、委員15人以内で構成し、委員は、保護者の代表者、小中学校長の代表者、栄養教諭の代表者、識見を有する者、その他協議会会長が必要と認める者とし、教育長が委嘱し、又は任命するものでございます。第9 プロジェクトチームにつきましては、学校給食事務改革推進案の検討に当たり、その検討を支援するため、検討会に津市学校給食事務改革推進プロジェクトチームを設置しようとするものでございます。この推進プロジェクトチームの所掌事項につきましては、学校給食事務の現状、学校給食用物資の調達の内訳、学校給食の会計の内訳、その他学校給食事務に係る調査研究に関することとでございます。また、推進プロジェクトチームは、政策財務部、総務部、会計管理室及び教育委員会事務局の職員をもって構成し、教育次長を議長としようとするものでございます。第10 庶務につきましては、教育総務課とするものでございます。続きまして、2枚目の資料「学校給食事務改革推進案の作成体制」をご覧ください。先程ご説明申し上げましたことを図示したものでございまして、このような体制で学校給食事務改革推進案の作成に取り組んでいくものでございます。以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

坪井委員

坪井委員 教育委員会の後に推進協議会があるので、そこで詳しく説明があると思いますが、一応確認ということで質問します。おそらく短期間の間にこういうことをやっていくわけですが、大きくは3つの組織で三段階でやっていき、この半年間ぐらいを目途に議会への提言ということですが、実際はどの辺りがすごくエネルギーが要る組織になるのでしょうか。メンバーをみていくと、プロジェクトチームもいろんな部署から来ていただきますので、プロジェクトチームかなという感じがするのですが。それが、まず1点です。それから、目的が、改革推進案を作成するということが、資料作成するというのが、大きな目的のようにとらえられてしまって、改革をしていくということであれば、資料を作ったってどうしていくというのが目的ではないかと、資料作成で止まってしまっているのではないかなと。そうではなくて、作成したことを基に、何かをしていくのではないかなという思いがあるので、この辺りは、ここできちんと説明いただく必要はないかもしれませんが、推進協議会の際には説明していただけたらと思います。3つ目は、こうした動きを、教育委員会だけでやっているというような感じではなくて、やっているということを少しずつ保護者の方やあるいは市民の方に啓発というかそんなことは考えてみえるのか、以上3点についてお願いします。

中湖委員長 教育次長の方からお願いします。

教育次長 まず第1点目の、どの辺りが力が要るのかということですが、協議会と検討会とプロジェクトチームがあり、このプロジェクトチームが、まず案を出していくのはやっぱり事務局かなと思います。当然、この事務局案をまず作成して、それをプロジェクトチームで揉んでいただくという形に実際上はなるのかなと思います。まずその案を作り上げる事務局の作業で、私達事務方としては力が要るのかなと思います。とは言うものの、これはあくまでもたたき台であって、それを、協議いただくというのは、やはり、その図式でいう真ん中の検討会、ここには外部の方も入っていただいて、御協議いただきますので、当然そこもオープンとなりますので、その辺りでいろんな御意見をいただいたら、それに対する対応をし、その中でまとめていくというような内容です。そうした案を受けて、協議会で、外部の方に入っていただいてまとめていただいた対策案を、最終的な案としての検討をしていただくのが協議会ということで、作業としては、事務方の部分が多いと思いますが、協議いただくのは、いずれの段階においても、活発な御意見をいただけたらなと思います。それから、改革推進案を作成することを目標にするのではなく、実際にそれを基に動かしていくというのが目的というのは、おっしゃるとおりでございますが、ただ、この協議会は改革案をつくることを目的にしていただけたらなと思います。その案を実際にまとめて推進していくのは教育委員会ということとになると考えています。それから、啓発ですが、当然この協議会ができましたら、この後の会議でお認めいただくのですが、会議そのものも公開していこうと考えていますし、出来上がった案、もしくは途中経過であっても市議会の方へは報告していこうと思いますし、それから、PTAの方にも参加していただいて御協議いただきますので、必要があればその都度PTAの役員会などでも話をすることを考えておりますので、機会を捉えて皆さんからの御意見をいただければなと思っています。

中湖委員長 他に御質問ありませんか。

各委員 意義なし。

中湖委員長 御異議なきようですので、議案第25号 津市学校給食事務改革推進協議会について、原案どおり承認します。

中湖委員長 それでは、議事に入ります。議案第26号、平成25年度津市一般会計補正予算（第1号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第26号 平成25年度津市一般会計補正予算(第1号)＜教委所管分＞につきまして説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116万円を追加し、歳入歳出の総額を109億450万2千円としようとするものでございます。資料の5ページを御覧ください。歳出 第10款 教育費、第1項 教育総務費、第3目の教育振興費は、人権教育関係事業の86万円の増額で、県の委託事業であります子ども支援ネットワーク構築事業にかかる講師謝金及び消耗品費等の需用費が主なものでございます。第2項 小学校費、第2目の教育振興費は、教育指導活動支援事業の30万円の増額で、平成24年度に申出を受けました寄付金を活用し実施するブックキャラバン事業にかかる図書購入費の計上でございます。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 なお、今回の6月補正に関わりまして、今から資料をお配りさせていただきます。去る5月15日に、国の平成25年度予算が成立しました。只今お配りしました資料に掲載の4件につきましては、いずれも国の財源を伴うものでございます。教育委員会として、財政部局に対しまして提案を行っているものでございますが、国の財源を伴うものでありますことから、現在保留扱いとなっているものでございます。現在、財政部局におきまして、6月議会への追加上程なども含め、今後の予算の対応を検討いただいているところですので、本日の教育委員会において内容の説明をさせていただき、追加上程となった場合には、御承認いただいたものとして取り扱いの方をさせていただきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。まず、1番について説明させていただきます。第10款 教育費、第1項 教育総務費、第3目 教育振興費の教育総合支援事業でございます。こちらは、地域による学力向上支援事業に対して補助金を交付するもので、既に当初予算において、予算措置はなされておりますが、国の平成25年度予算成立に伴う財源更正でございます。次に、2番について説明させていただきます。第10款 教育費、第1項 教育総務費、第3目 教育振興費の人権教育関係事

業でございます。こちらは、園児・児童・生徒に対して日本語の初期指導や、保護者に対する通訳や翻訳を行う事業等に対して補助金が交付されるもので、これも既に当初予算において、予算措置はなされておりますが、国の平成25年度予算成立に伴う財源更正でございます。次に、3番について説明させていただきます。第10款 教育費、第1項 教育総務費、第3目 教育振興費の人権教育関係事業は85万8千円の増額で、人権教育総合推進地域事業にかかる講師謝金及び消耗品費等の需用費が主なものでございます。次に、4番についてご説明させていただきます。第10款 教育費、第3項 中学校費、第2目 教育振興費の教育研究推進事業は25万円の増額で、コミュニティスクール研究推進事業にかかる講師謝金及び旅費が主なものでございます。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

坪井委員

坪井委員 1番の地域による学力向上支援事業補助金ですが、今までにおそらく説明を受けたと思いますが、事業内容はどんなものか。国3分の1、県3分の1ということは、市も3分の1持つという事業なのかそれが1点、2番もおそらく同じことだと思いますが、4番のコミュニティスクール推進事業委託金というのはどこか指定校があつて、その謝金か何かですか。

教育研究支援課長 まず一つめの地域による学力向上支援事業補助金といたしますのは、これは県がつけた名前です、市の事業としましては、輝きプロジェクト事業の2階部分の予算でございます。ですので、もう当初で認められている予算で、今回歳入として、国、県3分の1ずつ入ってくるというものでございます。国の方は県の事業名で、国の方としては学校支援地域本部事業が補助金に変わった事業でございます。それから4つめの、中学校費のコミュニティスクール推進事業委託金というのは、これは実は南が丘中学校でコミュニティスクールを研究していこうという委託費でございます。もうすでに、南が丘中学校は小学校と一緒に、学校運営協議会というMe（通称：ミー 南が丘地域教育委員会）の委員会の中に入ってやっているんですけども、今の段階だとまだ、小学校のお手伝いをしているような関係の事業になっているので、中学校でのコミュニティ事業というところを、研究した上で、津市全体にこの考え方を広めるための、ステップにしたいと考えています。南が丘中学校に指定をするという事業でございます。

人権教育課長 就学を支援する外国人児童生徒受入促進事業補助金制度について説明させていただきます。これにつきましては、市川参事も申しあげましたように、当初予算で初期適応する子ども達に対する予算が、約225万円ほど盛っております。その中で、国3分の1、県3分の1を150万円、後ほど市の方へ入れていただくということになっております。特に、きずな教室という教室を設けておるんですけれども、その中で、約3ヶ月ほど、3年生を指導いたしましたところ、学校へ戻りまして、高校へ進学いたしました。そのような取組を行っております。

中湖委員長 他に御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは、議案第26号 平成25年度津市一般会計補正予算（第1号）〈教委所管分〉については、原案どおり承認することとしてよろしいですか。

各委員 異議なし

中湖委員長 それでは、議案第26号 平成25年度津市一般会計補正予算（第1号）〈教委所管分〉については、原案どおり承認することとします。

中湖委員長 次に、議案第27号 工事請負契約について（神戸小学校）について事務局から説明をお願いします。

教育総務課教育財産管理担当副参事

教育総務課教育財産管理担当副参事 議案第27号 工事請負契約 神戸小学校について、説明させていただきます。お手元の議案書及び次のページ参考1を御覧ください。工事名、平成25年度営教総補第1号津市立神戸小学校大規模改造（第二期）工事につきましては、去る5月9日に入札があり、落札者、カネナカ建設株式会社と1億67,47万5千円で契約を締結しようとするものでございます。しかしながら、契約を締結する前には、工事設計に係る予定価格が1億5千万円以上の工事の契約に関しましては、議会の議決に付さなければならないことが条例で定められていますので、この6月市議会に議案として上程を行う予定でございます。また、今回の工事は、第二期工事でございますが、第一期工事を

昨年行っていまして、昨年までは、総務部の調達契約課が契約部門として市議会への議案上程を行っていましたが、今年度からは、予算執行課が議案上程を行うこととなりましたので、今回議案として上程をさせていただきましたものでございます。次のページの参考2から4をご覧ください。工事の概要といたしましては、普通教室北棟の全部の内外装の改修を行う内容でございます。工事監理は、全て建設部営繕課が行います。以上で説明を終わらせて頂きます。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

石井委員

石井委員 神戸小学校に関しては、老朽化ということでよろしいでしょうか。

教育総務課教育財産管理担当副参事 はい、そうです。

中湖委員長 他に、御質問よろしいでしょうか。

それでは、議案第27号 工事請負契約 神戸小学校については、原案どおり承認することとしてよろしいですか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは、議案第27号 工事請負契約 神戸小学校について、原案どおり承認することとします。

中湖委員長 次に、議案第28号 工事請負契約 久居東中学校についてについて、事務局から説明をお願いします。

教育総務課教育財産管理担当副参事

教育総務課教育財産管理担当副参事 議案第28号 工事請負契約 久居東中学校 について、説明させていただきます。お手元の議案書のとおり、工事名、平成25年度営教総補第4号津市立久居東中学校教室棟増築その他工事として、株式会社宇戸平工務店と1億72,17万600円で契約を締結しようとするものでございます。なお、以下の議案につきましては、先程の議案第27号と重複する事項「上程理由、入札日、工事監理」につきましては、割愛させていただきたいと思っております。参考2から4を御覧ください。工事の概要としましては、教室棟

の東側に鉄筋コンクリート造4階建てを増築いたします。配置は普通教室を4教室と昇降機・多目的便所の配置でございます。また、駐輪場の増築も行います。教室棟及び屋内運動場便所の改修も併せて行う内容となっております。以上で説明を終わらせて頂きます。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

石井委員

石井委員 教育委員会の方で答えられないかと思いますが、この工事の入札に関して、1位と2位との金額の差が千円ということで、ちょっと不信なものを感じるところがあるんですが、この入札の金額が企業努力としてなしえているのか、ちょっとした問題があるのではないかどうか、教育委員会では分かりかねると思うんですが、その辺りをもしお答えいただけるならお願いします。

教育総務課教育財産管理担当副参事 入札行為でございまして、私どもには分からないところです。

中湖委員長 落札価格は予定価格というのがありますが、工事予定価格はいくらいになりますか。

教育総務課教育財産管理担当副参事 予定価格につきましては、下の行の2つめに、予定価格として、1億8,872万3千円と提示させていただいています。

中湖委員長 他に御質問等ありませんか。では、議案28号 工事請負契約 久居東中学校 について、原案どおり承認することとしてよろしいですか。

各委員 異議なし

中湖委員長 それでは、議案第28号 工事請負契約 久居東中学校 について原案どおり承認することとします。

中湖委員長 次に、議案第29号 工事請負契約について 白塚小学校 事務局から説明をお願いします。

教育総務課教育財産管理担当副参事

教育総務課教育財産管理担当副参事 議案第29号 工事請負契約 白塚小学校について、説明させていただきます。お手元の議案書のとおり、工事名、平成25年度営教総補第2号津市立白塚小学校大規模改造(第二期)工事として、三重農林建設株式会社と2億30,44万5,600円で契約を締結しようとするものでございます。参考2から4を御覧ください。工事の概要としましては、普通教室・管理棟及びプール附属棟の全部の内外装の改修を行う内容となっております。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

中湖委員長 議案第29号 工事請負契約 白塚小学校について、原案どおり承認することとしてよろしいですか。

各委員 異議なし

中湖委員長 御異議ないようですので、議案第29号 工事請負契約 白塚小学校について原案どおり承認することとします。

中湖委員長 続きまして、議案第30号 工事請負契約について、一身田中学校を事務局から説明をお願いします。

教育総務課教育財産管理担当副参事

教育総務課教育財産管理担当副参事 議案第30号 工事請負契約 一身田中学校につきまして、説明させていただきます。お手元の議案書のとおり、工事名、平成25年度営教総補第3号津市立一身中学校大規模改造(第二期)工事として、杉谷建設株式会社と2億59,12万2,150円で契約を締結しようとするものでございます。参考2から4を御覧ください。工事の概要といたしましては、普通教室中棟及び管理棟の全部の内外装の改修を行う内容となっております。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

中湖委員長 議案第30号 工事請負契約 一身田中学校について、原案どおり承認してよろしいですか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 御異議ないようですので、議案第30号 工事請負契約 一身田中学校について原案どおり承認することとします。

中湖委員長 次に、議案第31号 工事請負契約について、高岡小学校を事務局から説明をお願いします。

教育総務課教育財産管理担当副参事

教育総務課教育財産管理担当副参事 議案第31号 工事請負契約 高岡小学校につきまして、説明させていただきます。お手元の議案書のとおり、工事名、平成25年度営教総補第5号津市立高岡小学校改修工事として、安濃建設株式会社と3億44,91万2,400円で契約を締結しようとするものでございます。参考2から4を御覧ください。工事の概要といたしましては、普通教室棟全部及び特別教室棟の一部の内外装の改修及び昇降機棟の増築を行う内容となっております。また、屋内運動場便所及びプール附属棟便所の改修も併せて行う内容となっております。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございました。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

石井委員

石井委員 今説明いただいた高岡小学校は、随分大きいものになろうかと思うんですけれども、これは、統廃合によるものというふうに考えてよろしいでしょうか。

教育総務課教育財産管理担当副参事 おっしゃるとおり、一志地域の3小学校の統合による改修です。

石井委員 委員長、引き続いてよろしいでしょうか。

中湖委員長 はい、どうぞ。

石井委員 以上5件の、工事のことについてお話いただいたんですけれども、老朽化ですとか、増築ですとか、また改修も含めてこれから先、津市の学校をいろいろと直していかないといけないところがあると思うんですが、この計画みた

いなものは、できているのでしょうか。

教育総務課教育財産管理担当副参事 実を言うと、大規模は老朽化が大変進んでおりますので、主としては大規模改造工事をこれから定期計画的にやっていきたいと思っています。そして、その中での方向としては、これからの小中一環教育の統合を含めた施設改修と併せて、改修という名目を進めさせていただいております。

中湖委員長 他に御質問等ございませんか。

学校教育課長 委員長、只今の一志地域高岡小学校の件でございますが、一志地域は4校の小学校がありまして、それを2校に再編ということで、必ずしも統合というばかりではないというところから、一志地域におきましては、再編ということで提案をしています。

坪井委員 先程石井委員がおっしゃられた事とも関わって、感想ですが、こないだ神戸小学校に寄らせていただいたら、屋上に太陽光パネルが設置してあって、そして2階の廊下には、見える化でどれだけの熱量があるのか分かるという、環境にもやさしいというか、そういう学習もされていました。ある市だったか、自分のところで太陽光パネルを購入して設置するのではなく、屋上を企業に貸して、そしてそこで企業のパネルを使って、その貸借料というか、使用料をいただくということをやっていました。神戸小学校の場合は、太陽光パネルも購入して設置されたというお話を聞いたんですが、大きな市によっては小学校、中学校の屋上を貸しているという話があります。予算の獲得が大変ということになれば、学校が設置するから学校に売電料がもらえるというわけではないかもしれませんが、今後のことを考えると、そういうことも視野に入れて、やっていくことも考えられないかなと思いました。神戸小学校の時に感じましたので、少し契約とは違う話かもしれませんが……。これは、私の感想です。

中湖委員長 他に御質問ございませんか。

中湖委員長 ないようですので、議案第31号 工事請負契約 高岡小学校につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは、御異議なきようですので、議案第31号 工事請負契約
高岡小学校につきまして、原案どおり承認することとします。